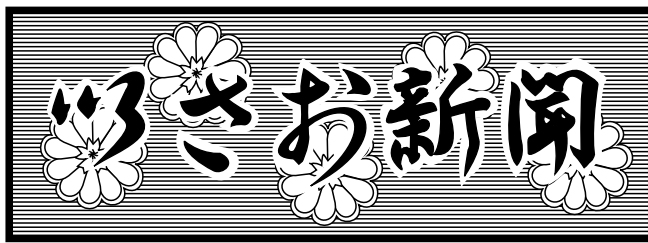


われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。



発行所 〒703-8272 岡山市中区奥市3-22 岡山県遺族連盟
電話代表 086-271-7175
FAX 086-271-4815
郵便振替 岡山01230-9-3532
発行責任者 岸本清美
編集責任者 豊島始男
印刷所 西尾総合印刷株式会社
定価(郵税共) 年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

平成27年度 県連盟事業計画を決定

第5回会 第3理

岡山県遺族連盟は三月十四日(土)、岡山市中区奥市の県連盟大会議室で第五回理事会を開催し、平成二十七年事業計画案並びに同予算書案などを審議し決定した。

会議では、先ず理事の一部交代について了承を得た後、県連盟に設置した財政問題特別委員会の最終答申(本紙二月号に掲載)について説明を行った。続いて、英霊顕彰並び

に遺族処遇改善運動、組織の充実強化、遺児の慰霊友好親善事業及び遺骨帰還事業等の推進、終戦七十周年記念事業の実施を中心とする平成二十七年県連盟事業計画案並びに同予算書案を審議し決定した。

そして、次期評議員会の招集・開催を決定後、報告事項として、①平成二十七年が県連盟理事の任期満了に伴う改選の年にあたることから、理事

会、評議員会の開催など今後の手続きについて、②次期参議院議員選挙に対する日本遺族政治連盟の対応について、③憲法改正実現に向けての署名運動への協力について等の報告を行った。

決定した平成二十七年度県連盟事業計画は次のとおり。

平成27年度事業計画

多くの尊い命が失われた先の大戦が終結してから七十年を迎えた。この節目の年にあたり、戦没者とその遺族に深い思いを寄せ続けられておられる天皇皇后両陛下の御心に接し、誠に感謝の念に堪えない。

英霊顕彰の根幹である内閣総理大臣の靖國神社参拝は、平成十八年八月以降途絶えていたが、平成二十五年十二月、安倍総理は信念を貫いて靖國神社に参拝された。

しかし、内外の不当な圧力が一層強まる状況下、以後、総理の参拝は行われていない。安倍総

理は日本の伝統と文化に則り、靖國神社参拝の意義について内外に十分説明しているが、それらの国々や反対勢力の理解を得ることは今後とも不可能と思われる。

我々遺族は、この現状に鑑み、独立国家の総理の決断あるのみと思想する。安倍総理は戦後七十周年を節目の年に靖國神社参拝を実行し、天皇陛下の御親拝実現への道筋を付けるため、参拝が恒例行事として定着するよう総理の決断を強く求める。

一方、靖國神社に代わる新たな追悼施設の建設

社参拝の継続・定着運動の推進

我が国の戦没者慰霊追悼の中心である靖國神社へ、国を代表する総理・閣僚が参拝し、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げることは当然のことであり、国家存立の基本である。

安倍総理は平成二十五年十二月、信念を貫いて靖國神社に参拝され、戦没者遺族は等しく感謝したが、この参拝以降、総理自身の参拝は行われていない。本年は終戦七十周年の節目の年であり、是非とも総理、閣僚の参拝をいただき、これを機会に参拝が定着するよう強く要請する。

なお、現状を鑑みると、参拝環境の整備に決定的な打開策は見当たらず、最終的には総理の決断以外にないと思料される。

このため、日本遺族会や関係諸団体との連携を密にして、以下により総理の決断を促すと共に、政権の支援強化に努める。

① 全国大会や県大会等の開催に際し、地元選出国会議員に天皇陛下の御親拝に繋がる総理・閣僚の靖國神社参

拝の定着化への理解と協力を要請すると共に、戦没者遺族の声を継続して総理に届ける。各遺族会にあっては、議員の帰郷等の際に面会し、総理等の参拝実行に向けての支援を要請する。

② 参拝推進のため、各遺族会ともに研修会・勉強会などを開催し、先の大戦に至る経緯や東京裁判史観、戦中・戦後の歩み等について研鑽を深め、英霊顕彰に対する知識を深める。

③ 機関紙やホームページを活用して世論喚起に努める。

④ 国立の戦没者追悼施設新設構想の阻止

一昨年の安倍総理の靖國神社参拝以降、特に戦後七十周年の今年に入り、マスメディアや党内からも靖國神社に代わる追悼施設建設に向けて議論を進めるべきだとの意見が出てきている。

この追悼施設新設構想は、国に殉じた戦没者との約束を破り、戦没者遺族の心情を逆撫でするものであり、建設に向けての動きがあった場合、日

本紙は、国に殉じた戦没者との約束を破り、戦没者遺族の心情を逆撫でするものであり、建設に向けての動きがあった場合、日

本紙は、国に殉じた戦没者との約束を破り、戦没者遺族の心情を逆撫でするものであり、建設に向けての動きがあった場合、日

第5回理事会で挨拶する岸本理事長



本遺族会や他団体と連携して断固阻止する。

(3) 知事等の県護國神社参拝

戦没者の慰霊顕彰は国家・国民の責務であることと踏まえ、春秋の慰霊行事及び「戦没者を追悼し平和を祈念する日」である八月十五日に知事等が参拝されるよう、岡山県戦没者顕彰会等と連携

し要請する。

(4) 市町村における慰霊祭等の実施

戦没者の慰霊祭等は、国の安寧と郷土の平安、家族の幸せを願って犠牲となられた方々の慰霊と顕彰を目的とする。慰霊祭等は平和を求める国、地方自治体、地域住民の未来永劫の責務であり、自治体や地域住民が率先

して主導すべきことである。また、戦前・戦中の徴兵制度において地方自治体が果たした役割を考

えるとき、その責任は永遠に免れるものではない。市町村主催による慰霊祭等は、たとえ戦没者遺族の参列が減少しても、戦没者に対する自治体の責務として、更には地域住民が改めて平和希求を

誓い合う場として実施することを求めると共に、次代を担う児童・生徒の参列を自治体等に要請す

る。また、遺族は高齢化が著しいことから、戦没者の孫・曾孫らと共に家族そろって参列するように努める。

遺族の高齢化や英霊顕彰に対する県民意識の希薄化による参拝者の減少など、神社運営は厳しさを増している。このため、

（イ）神社並びに崇敬者総代会等と連携して、岡山県民の神社であるとの意識向上のための広報活動を共同に、若年層から共感を得ら

れるような企画の検討及び境内の整備など、参拝環境の充実を努める。

（ロ）命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

また、主要行事催行の情報発信に努める。

次期参議院議員選挙 水落敏栄氏擁立を決定

日本遺族政治連盟

日本遺族政治連盟は、二月二十六日に都道府県本部長会議を開催し、平成二十八年夏に執行予定の参議院議員選挙に「水落敏栄参議院議員（日本遺族会顧問）」を、同連盟唯一の比例代表候補者として推薦することを決定した。

水落敏栄氏は、平成十六年七月の参議院選挙に比例代表で初当選して以来、三期目の当選を目指す。



日本遺族政治連盟
参議院議員候補者
水落敏栄氏

次期参院選における組織内候補の擁立について、同連盟では常任理事会で議論を重ねて来たが、会員の高齢化が進む中で選挙を戦えるのが

議論の焦点となっていた。しかし、英霊顕彰並びに遺族処遇改善など諸問題の解決のためには候補者を擁立すべきとの意見の一致を見、二月二十

六日に開催した都道府県本部長会議において、現参議院議員で日本遺族会顧問の水落敏栄氏を同連盟唯一の比例代表推薦候補者として擁立することを決定した。

同連盟の推薦が決まった水落敏栄議員は、「ご遺族の声を先頭に立つて国政に届けるのが私の役

目。世界の恒久平和のために全力で取り組んで参ります。ご遺族皆様方のご支援をお願いしたい」と、三期目を目指す決意を語った。

平成二十五年夏に行われた前回参院選の際には、同連盟は初めて組織内候補者の擁立を見送って自民党の比例代表候補者を支援、支援候補者五名は全員当選している。

（イ） 魂碑等の維持
（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

また、主要行事催行の情報発信に努める。

昭和18年2月 新潟県十日町市生まれ
昭和20年8月 父・春治、山形県神町海軍航空隊において爆撃により戦死
昭和46年4月 財団法人日本遺族会に奉職
昭和14年2月 財団法人日本遺族会専務理事
平成16年7月 第20回参議院議員選挙初当選
平成18年9月 文部科学大臣政務官
平成21年10月 参議院文教科学委員長
平成22年7月 第22回参議院議員選挙当選（現二期目）
平成25年4月 自由民主党戦没者遺骨帰還に関する特命委員会委員長
平成25年10月 参議院議院運営委員会筆頭理事
平成26年10月 参議院文教科学委員長（二度目）
（その他の現職）
遺家族議員協議会事務局長、みんなで靖國神社に参拝する国会議員の会事務局長、日本遺族会顧問、自由民主党組織運動本部長代理

（イ） 魂碑等の維持
（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

（ロ） 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

洋上慰霊など27年度事業計画固まる

日本遺族会

日本遺族会では、厚生労働省から補助を受け、平成三年から実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の平成二十七年事業計画の概要を固め、関係遺児の参加者を募集する。

平成二十七年は終戦から七十年の節目にあたることから、例年の実施地域に加えて「終戦七十周年記念事業」として、南西諸島、台湾・パシフィック、フィリピン東方、中部太平洋などを船舶で巡拝する洋上慰霊を計画している。

「一度は亡き父らの戦没地を訪問し慰霊をした」との戦没者遺児の切なる思いを受け、平成三年から行われている同事業は、これまでに全国から約一万三千人の遺児が参加している。

旧主要戦域への慰霊巡拝は、訪問国や交通手段等の事情で訪問が困難なこともあるが、日本遺族会では亡き父らの終焉の地に一步でも近づけるよう準備を進めている。

終戦七十周年のこの機会に、父らの戦没地を訪問され慰霊の誠を捧げられますよう案内申し上げます。募集要領は次のとおり。

▼実施地域・時期

平成27年度事業概要

(広域地域)

実施地域	実施時期	募集人員
旧満州	平成27年8月上旬	30人
旧ソ連	平成27年8月下旬	29人
西部ニューギニア	平成27年9月上旬	35人
ボルネオ・マレー半島	平成27年9月中旬	30人
マリアナ諸島	平成27年9月下旬	20人
中国	平成27年10月上旬	45人
東部ニューギニア	平成27年10月中旬	60人
トラック・パラオ諸島	平成27年10月下旬	30人
ソロモン諸島	平成27年11月上旬	20人
ミャンマー	平成27年11月中旬	45人
フィリピン	平成27年11月下旬	120人
洋上慰霊	平成28年2月下旬	400人

(特定地域)

実施地域	実施時期	募集人員
マーシャル諸島	平成28年3月下旬	36人



洋上慰霊で使用する船舶のイメージ

実施概要表のとおり。
▼参加費 10万円
▼お申込先 岡山県遺族連盟まで(お住まいの各都道府県遺族会)。折り返し申込書を送付いたします。
▼その他 ① 東京等に集合し、結団式及び渡航にかかる

② 巡拝地域や実施時期等は、訪問国や交通機関等の事情で変更、延期又は中止する場合がありますので、予めご

告知をお願いします。
【終戦70周年記念洋上慰霊概要】
▼実施時期・期間 平成28年2月下旬及び3月上旬(約10日間/集合日等含む)
▼運行航路等 神戸港を出港→南西諸島→台湾・パシフィック海峽→フィリピン東方→中部太平洋等→グアムから日本国内指定(五カ所)空港へ。
▼船舶の概要 総トン数約2万トン超、国際遠洋級の日本国籍船
▼募集人員 各都道府県から原則7〜10名程度の

③ 説明会を行います。集合場所まで及び解散場所からの交通機関は参加者で手配。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等は個人負担です。

計四〇〇名。
▼参加資格 先の大戦において父等を海上で亡くされた戦没者の遺児。但し、参加者の優先順位は次のとおり。長期間の航海並びに旅程に参加可能な者で
① 航海上の該当遺族で本事業の初参加者
② 航海上の該当遺族で過去(5年未満)でも参加可、平成22年度洋上慰霊参加者を除く)に本事業に参加した者
③ 航海上以外の海上(北方海域、東南海域、南西海域等)の該当遺族で本事業に初参加者
④ 航海上以外の海上(5年未満)でも参加可、平成22年度洋上慰霊参加者を除く)の該当遺族で本事業に参加した者
⑤ 高齢者
⑥ 付添者の必要な者(参加にあたっては事前相談)
▼申込締切/日遣 (第一期締切)8月15日 (第二期締切)11月15日 (最終締切)12月5日 ※この事業は、一般公募方式により日本遺族会が補助金交付団体に選定された場合に実施されます。

遺族会の動き

平成二十七年三月行事表

- 6日 泉連盟常任理事会(泉連盟会議室)
- 9日 倉敷市遺族連合協議会靖国神社団参(国会陳情東京方面二泊)
- 10日 赤磐市遺族連合会役員会(赤磐市山陽総合福祉C)
- 14日 泉連盟第5回理事会(泉連盟大会議室)
- 16日 加賀郡吉備中央町遺族会護国神社正式参拝・研修会(泉護国神社・いさお会館)
- 19日 岡山市西大寺戦没者慰霊祭(泉護国神社)
- 20日 泉連盟外国地域戦跡慰霊巡拝(パラオ諸島方面) 四泊五日
- 21日 岡山陸軍墓地春季彼岸祭(岡山市北区津高・岡山陸軍墓地) 青年部の組織化に向けての日遣研修会(東京都・アルカディア市ヶ谷 一泊)
- 26日 岡山市北遺族連合会護国神社参拝・研修会(いさお会館)
- 28日 泉連盟第4回評議員会(泉連盟大会議室)
- 29日 真庭市美川地区戦没者慰霊祭(美川忠魂碑)
- 30日 総社市昭和地区戦没者慰霊祭(泉護国神社)

平成二十七年四月行事表

- 3日 御創立記念日祭・崇敬会祭、世話人会、泉護国神社統一地方選挙/岡山県議会並びに岡山市議会議員選挙告示(12日投票)
- 15日 津山市遺族連合会総会(津山市総合福祉会館)
- 19日 新見市市田地区戦没者慰霊祭(泉護国神社)
- 21日 津山市高野地区戦没者慰霊祭(普光寺)
- 22日 倉敷市護国神社大祭(阿智神社境内)
- 25日 靖国神社春季例大祭(靖国神社) 23日まで
- 29日 都窪郡早島町戦没者追悼式(早島町中央公民館)
- 津山市二宮地区戦没者慰霊祭(高野神社境内)
- 津山市佐良山地区戦没者慰霊祭(忠魂碑前)

平成二十七年五月行事表

- 5日 岡山県戦没者春季慰霊祭(泉護国神社)
- 6日 岡山県護国神社春季例大祭(泉護国神社)
- 7日 泉連盟女性部会議(いさお会館)
- 15日 日遣女性部会議(旧九段会館)
- 18日 倉敷市遺族連合協議会総会(倉敷市役所)
- 22日 倉敷市倉敷遺族連合会総会(倉敷市役所)
- 28日 日遣第7回理事会(靖国会館)
- 8日 日遣第3回評議員会(靖国会館)
- 9日 日遣第8回理事会(靖国会館)
- 9日 日遣政理事会・総会(靖国会館)
- 9日 終戦七十周年慰霊大祭(靖国神社)
- 9日 日遣事務局局長会議(旧九段会館)
- 9日 美作地区戦没者招魂祭(津山雇用労働C)
- 23日 沖繩平和祈願慰霊大行進(沖繩県)

平成二十七年六月行事表